

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	「あきたの食」ファンマーケティング推進事業	①エネルギーや原材料価格の高騰の影響を受けている県内食品事業者に対し、EC(電子商取引)により全国の消費者への県産食品の販売を促進することで、事業者の収益源確保と稼ぐ力の向上を図る。 ②委託料、補助金、事務費(旅費、需用費、役務費、使用料) ③積算内訳 委託料 25,841千円 ・WEB物産展(2回)の開催事務費 5,280千円 ・物産展ページ制作費(2回分) 4,400千円 ・プロモーション費(2回分) 10,650千円 ・物産展アンケート実施費(2回分) 1,320千円 ・消費動向分析ツール導入費 891千円 ・消費者プロファイル分析、商品レビュー分析などのデータ分析報告費3,300千円 補助金 1,500千円 ・事業者(1者)が運営する県産品販売サイトのブラッシュアップに要する費用を補助 補助率1/2、補助上限額1,500千円 事務費 289千円 ・旅費(受託業者との打合せ等) 179千円 ・需用費(事務消耗品等) 60千円 ・役務費(郵送料等) 10千円 ・使用料(高速道路使用料)40千円 ④県内食品事業者	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	食品事業者基盤強化事業	①原材料等の物価高騰の影響を受けている小規模・零細が多くを占める県内食品事業者の収益回復を図るため、県内食品事業者の事業者間連携の促進や戦略的な人材育成強化を支援する ②委託料、事務費(旅費、需用費、役務費、使用料) ③積算内訳 委託料 7,964千円 ・異業種交流会(1回)及び食品事業者女性交流会(2回)の実施 2,024千円 ・EC販路拡大・定着支援のためのセミナー(4回)・事業者伴走支援(5者)の実施 5,060千円 ・総合的収益力を高めるためのテーマ別セミナー(2回)の実施 880千円 旅費48千円(県内出張旅費)、需用費100千円(事務消耗品)、役務費18千円(郵送料)、使用料48千円(高速道路使用料) ④県内食品事業者	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	大館能代空港三往復運行定着支援事業(大館能代空港リピーター創出事業) (物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①物価高騰等で厳しい経営状況にある本県観光関連事業者を支援するため、大館能代空港を核として、県外客を対象としたリピーターを創出するための取組を実施する。 ②負担金(大館能代空港利用促進協議会) ③広告宣伝費用:16,000千円 団体旅行商品造成支援費用:2,500千円 職員旅費:300千円 ④県内観光事業者	R8.4	R9.3
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	大館能代空港三往復運行定着支援事業(大館能代空港インバウンド促進事業) (物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①物価高騰等で厳しい経営状況にある本県観光関連事業者を支援するため、空港圏域の官民からなる協議会を主体にインバウンド需要を取り込むデジタルマーケティング等の取組を実施し、空港を介してインバウンド観光客を流入させることで、空港圏域観光関連事業者の売上増につなげ、負担軽減を図る。 ②負担金(大館能代空港利用促進協議会) ③デジタルマーケティング費用:18,370千円 東京における観光拠点での情報提供、販売促進費用:2,606千円 ④県内観光事業者	R8.4	R9.3

6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	6次産業化総合支援プラン推進事業 (02 商品力・販売力強化促進事業)	①物価高騰に直面する農林漁業者の所得向上を図るため、地域の農林水産物の特色を活かした魅力的な商品の開発や販路開拓等の取組を支援する。 ②新商品開発や販路開拓に要する経費(補助事業) ③重点分野タイプ : 補助率1/2、上限1,000千円、約5件、5,000千円 異業種連携タイプ: 補助率1/2、上限1,000千円、約5件、5,000千円 ④重点分野タイプ : 農林漁業者、JA 異業種連携タイプ: 異業種連携体	R8.4	R9.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	6次産業化総合支援プラン推進事業 (03 6次産業化施設整備緊急支援事業)	①物価高騰に直面する農林漁業者の収益基盤を強化するため、農林水産物の加工・直売等に要する機械・施設の整備を支援する。 ②農林水産物の加工・直売等に要する機械・施設・付帯設備の導入経費(補助事業) ③一般タイプ: 補助率1/3、上限10,000千円、約17件、34,744千円 重点タイプ: 補助率1/3 上限20,000千円、約5件、43,867千円 省エネ・省力化タイプ: 補助率1/3 上限10,000千円、約20件、16,320千円 ④認定農業者、認定新規就農者、農業者等が組織する団体、JA等	R8.4	R9.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 (02.稼ぐ園芸経営体応援事業)	①物価高騰の影響を受けている認定農業者等に対し、「稼ぐ園芸拡大計画」のより”収益性の高い園芸を実践し、地域に人を呼び込み定着を図る”経営体の育成に向けた取組を支援する。 ②補助金 ③機械・資材等の導入 443,550千円×補助率1/3以内＝147,850千円 109,982千円×補助率1/2以内＝ 54,991千円 ※助成率:1/3以内(新規就農の非農家のみ1/2以内) ④認定農業者、認定就農者等	R8.4	R9.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 (03.秋田産食料供給力向上支援事業)	①物価高騰の影響を受けている認定農業者等に対し、輸入品からの切替や国内産地の縮小により需要が高まっている品目に特化し、生産拡大を目指す取組に対して支援をする。 ②補助金 ③機械・資材等の導入 213,606千円×補助率1/2以内＝106,803千円 ④認定農業者、農業協同組合、農業者が組織する団体等	R8.4	R9.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業	①物価高騰等により厳しい経営状況にある中、収益力を向上させるため認定農業者等が行う生産拡大及び生産コスト削減に繋がる取組に対して支援する。 ②補助金 ③家畜の飼養管理及び飼料・堆肥生産利用に係る施設、機械、資材及び家畜の導入に対する支援 農外出身の認定就農者等: 補助率1/2以内、上限15,000千円、約4件、17,840千円 認定農業者等: 補助率1/3以内、上限10,000千円、約33件、67,781千円 牛の導入: 定額、約158頭、22,710千円 ④認定農業者等	R8.4	R9.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	次世代につなぐ名店・名工カケハシプロジェクト (04.次世代にツナグM&A加速化支援事業)	①物価高騰の影響を強く受けている県内中小事業者の経営の多角化及び事業の引継等を後押しするため、M&Aに係る経費を支援する。 ②補助金 ③M&Aに係る経費 ・譲渡型 1,000千円×20件＝20,000千円 ・譲受型 2,000千円×14件＝28,000 ・PMI型 1,000千円× 2件＝ 2,000千円 計50,000千円 ※【補助率等】 ・譲渡型(売り手): 補助率1/2(中小企業) 2/3(小規模企業)、上限1,000千円 ・譲受型(買い手): 補助率1/2(中小企業) 2/3(小規模企業)、上限2,000千円 ・PMI型: 補助率1/2(中小企業) 2/3(小規模企業)、上限1,000千円 ④原油価格・物価高騰の影響を受けている県内中小企業者	R8.4	R9.3
12	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	取引適正化支援事業	①物価高騰の影響を強く受けている県内中小事業者の価格転嫁の実施を促進するため、業界関係団体が実施するセミナー等に係る経費への助成や専門家派遣事業などを実施し、もって、事業者の経営安定化と賃上げ原資の確保を図る。 ②委託料、役務費、補助金 ③委託料200千円(新聞広告制作委託200千円)、役務費2,500千円(新聞広告掲載費2,500千円)、補助金3,600千円(セミナー等助成300千円×4団体、専門家派遣事業2,400千円(専門家の謝金2,000千円、専門家の旅費200千円、実施機関職員の旅費100千円、実施機関の需用費100千円)) ④県内事業者、消費者	R8.4	R9.3

13	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	医療・ヘルステック産業振興事業 (07.ヘルスケアビジネス支援事業)	①物価高騰の影響を受けている県内事業者の、ヘルスケア分野における新商品開発や展示会出展に要する費用を直接支援することで、持続的な賃上げに資する「稼ぐ力」の強化を図る。 ②補助金 ③募集想定件数7件×限度額100万円(補助率2/3)=700万円 ④県内中小企業	R8.4	R9.3
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	秋田の物流(コンテナ・トラック)応援事業 (秋田の物流体制構築加速化事業)	①エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている物流事業者の経営基盤を強化するため、県内における物流の最適化や高度化に資する取組を支援する。 ②補助金、需用費 ③補助金20,000千円 ・単独事業者による事業 14件×限度額1,000千円(補助率1/2) ・複数事業者による連携事業 2件×限度額2,000千円(補助率1/2) ・海上輸送へのモーダルシフト 1件×限度額2,000千円(補助率2/3) ④県内物流事業者及び荷主企業	R8.4	R9.3
15	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	海外展開ステップアップ支援事業 (秋田の輸出牽引企業等連携促進事業)	①物価高騰の影響を受けている県内企業の海外販路開拓を促進するため、海外展開の取組等を支援する。 ②補助金、報償費、旅費、需用費、使用料 ③補助金3,600千円(3件×限度額1,200千円(補助率2/3)) ④県内中小企業	R8.4	R9.3
16	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	海外展開ステップアップ支援事業 (04.デジタル販路開拓支援事業)	①物価高騰の影響を受けている県内企業の海外販路開拓による収益向上を図るため、セミナーの開催のほか、個別相談会、専門家派遣等により生産性向上に向けた取組を支援する。 ②委託費、旅費、需用費、使用料 ③委託費1,500千円(セミナー開催660千円、個別相談180千円、専門家派遣660千円) ④県内中小企業	R8.4	R9.3
17	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域商業販売力強化プロジェクト事業(R7国補正予算活用事業)	①エネルギー等の価格高騰の影響を受けている県内商店街等の消費喚起等の活動に対して支援し、地域経済の活性化を図る。 ②補助金、委託費、旅費、需用費、使用料 ③補助金300,000千円(補助上限5,000千円×60件)、委託費11,920千円(申請等窓口対応:10,105千円、チラシ作成等広告費:1,815千円)、旅費(現地確認4,700円×100件)、需用費(コピー代25,000円×12月、消耗品費25,000円×12月)、使用料(ETC利用料:4,000円×100件) ④県内中小企業者等で構成される団体	R8.4	R9.3
19	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進事業・子育て世帯支援枠)	①エネルギー・物価の高騰に伴い、居住環境向上のためのリフォーム等工事の費用負担が増している子育て世帯に対し、負担軽減を図るための直接的な支援を行う。 ②補助金 ③【補助率】持ち家型:20% 中古住宅購入型:30% 【補助金】持ち家型:上限400千円 中古住宅購入型:上限600千円 【補助件数】持ち家型:700戸×270千円 中古住宅購入型:95戸×570千円 ※単価は過年度実績から算出した想定額 ④交付対象者:18歳以下の子と同居する親子世帯 対象施設:一戸建て等の住宅	R8.4	R9.3
20	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県有建築物大規模修繕事業	①交付金を活用し、空調設備をエネルギー効率の高いものに置き換えることにより運営コストの上昇を抑制し、利用者負担増の抑制につなげる。 ②工事請負費、委託料 ③鷹巣技術専門校 改修工事(工事請負費) 130,000千円 設計監理(委託費) 410千円 ④技術専門校に在席する生徒及び学校利用者	R8.4	R9.3
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育的ニーズに応じた特別支援学校施設等整備事業	①(1)県立特別支援学校のスクールバスの更新、(2)電気陶芸釜の更新、(3)給食厨房設備の更新により、故障の減や管理運営コストを抑制することにより、物価高騰の中にあっても利用者へ価格転嫁することなく良質な教育の提供を行う。 ②備品購入費 43,669千円、役務費 37千円、公課費 74千円、計43,780千円 ③内訳(1)小型スクールバス(3台)更新:備品購入費 35,784千円 役務費 37千円 公課費 74千円 計 35,895千円、(2)電気陶芸釜(1台)更新:備品購入費 3,388千円、(3)給食厨房設備更新:備品購入費4,497千円(食器消毒保管庫751千円×2台、牛乳用保冷库380千円×1台、ガスフライヤー349千円×1台、食器消毒保管庫956千円×1台、包丁まな板殺菌庫260千円×1台、ガス回転釜446千円×1台、炊飯器604千円×1台)※見積額を参考 ④対象校(1)大曲支援学校本校・せんぼく校(2)栗田支援学校(3)能代支援学校、大曲支援学校、ゆり支援学校	R8.4	R9.3

22	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高等学校学習環境等整備事業	①低所得者世帯への貸与用タブレット端末購入により、物価高騰の中にあっても利用者負担を低減するとともに良質な教育の提供を行う。 ②備品購入費 135,004千円 ③59,290円×759人×3学年 ④県立高等学校生徒	R8.4	R9.3
23	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰の影響に伴う指定管理者臨時支援事業	①昨今の急激な物価高騰に直面し、利用料金収入や経費節減努力だけでは対応できない指定管理者制度導入施設の指定管理者に対し、光熱費及び燃料費の収支計画からの増加分を、収入に占める指定管理料の割合(公費負担割合)に応じて臨時的に支援する。 ②補助金 ③ ・対象経費:指定管理者が管理する施設における令和8年3月～令和9年2月の光熱費及び燃料費の収支計画からの増加分 ・指定管理料制施設の指定管理者及び利用料金併用制施設の指定管理者。 ・事業費＝対象経費×公費負担割合＝43,163千円 A施設:12,056,000円×35.6%＝4,291千円 B施設:3,150,963円×50.7%＝1,597千円 …… 各施設の事業費合計＝43,163千円(合計:11施設) ④公の施設の指定管理者(完全利用料金制施設、指定管理者が市町村である施設及び収支見込みが黒字の施設の指定管理者は含まない)	R8.10	R9.3
24	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	電力等価格高騰対策支援事業(公立大学)(R7国補正予算活用事業)	①電力等の価格高騰の影響を受けている県立2大学の光熱費高騰分に対する支援を実施し、公立大学の負担軽減を図ることで、利用者である学生への価格転嫁を防ぎ、学生の教育・研究活動に支障のない大学の運営水準維持を図る。 ②補助金 ③令和8年2月から令和9年1月までの光熱費(電気・ガス・灯油)の実績額と、各校の実情に応じた比較対象期間(国際教養大学:平成31年2月から令和2年1月、秋田県立大学:令和3年2月から令和4年1月)における実績額の差額:181,604千円 大学別内訳 ・秋田県立大学 151,613千円 ・国際教養大学 29,991千円 費目別内訳 ・電気 118,969千円 ・ガス 47,007千円 ・灯油 15,628千円 ④秋田県立大学、国際教養大学	R8.10	R9.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	電力等価格高騰対策支援事業(私立専修学校)(R7国補正予算活用事業)	①電力等の価格高騰の影響を受けている私立専修学校の負担軽減を図るため、光熱費高騰相当分に対し助成する。 ②補助金 ③令和8年2月から令和9年1月までの光熱費(電気・ガス・灯油)の実績額と、価格高騰前(令和3年2月から令和4年1月)における実績額の差額:32,220千円 大学別内訳 ・秋田情報ビジネス専門学校 4,287千円 ・秋田理容美容専門学校 1,515千円 ・秋田リハビリテーション学院 3,753千円 ・秋田コアビジネスカレッジ 2,177千円 ・秋田しらかみ看護学院 2,512千円 ・秋田ヘアビューティカレッジ 455千円 ・中通高等看護学院 4,460千円 ・秋田医師会立秋田看護学校 4,390千円 ・秋田県歯科医療専門学校 3,449千円 ・由利本荘医師会立由利本荘看護学校 4,862千円 ・石塚洋裁専門学校 360千円 費目別内訳 ・電気 22,458千円 ・ガス 4,245千円 ・灯油 5,517千円 ④私立専修学校11校	R8.10	R9.3

26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立大学・短期大学電力等価格高騰対策支援事業(R7国補正予算活用事業)	①電力等の価格高騰の影響を受けている私立大学・短期大学の負担軽減を図るため、光熱費高騰相当分に対し助成する。 ②補助金 ③令和8年2月から令和9年1月までの光熱費(電気・ガス・灯油・重油)の実績額と、令和3年2月から令和4年1月における実績額の差額: 64,897千円 大学別内訳 ・ノースアジア大学 22,399千円 ・秋田看護福祉大学 12,624千円 ・日本赤十字東北看護大学 15,220千円 ・秋田栄養短期大学 1,719千円 ・聖園学園短期大学 3,397千円 ・聖霊女子短期大学 8,369千円 ・日本赤十字東北看護大学短期大学部 1,169千円 費目別内訳 ・電気 42,249千円 ・ガス 1,979千円 ・灯油 2,523千円 ・重油 18,146千円 ④私立大学・短期大学	R8.10	R9.3
27	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	通年誘客促進事業(秋田県宿泊応援事業)	①観光閑散期の旅行需要を喚起するとともに、物価高騰等により厳しい経営環境にある県内宿泊事業者を支援するため、OTAを活用した宿泊クーポン券の発行及びプロモーションを行う。 ②委託費 ③委託費470,000千円(割引原資400,000千円、企画制作費66,000千円、運営管理費4,000千円) ④宿泊施設及び事業者	R8.4	R9.3
28	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県産日本酒ブランド力強化事業	①エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている酒造事業者を支援するため、県産酒のブランド力強化や販路拡大に関する各種調査を実施することで、付加価値の向上や販路拡大を図り事業者の収益を強化する。 ②委託料、旅費、需用費、使用料 ③各種調査12,000千円、ブランディング3,000千円、プロモーション19,200千円、事務費800千円 ④清酒製造事業者	R8.9	R9.3
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護人材確保・職場環境改善等事業(食事提供サービス継続支援事業)(物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①物価上昇の影響を受けている介護事業所・施設が、食事提供サービスを円滑に継続できるよう、食料品の購入費に対して支援を行う。 ②補助金(81,120千円)、委託料(2,661千円) ③ ○事業費総額 257,787千円(補助金249,600千円、委託料8,187千円) 補助基準額:①入所系 7,800円/人 ②通所系 2,600円/人 (7,800円×入所29,000人)+(2,600円×通所9,000人)=249,600千円 ○重点交付金対象経費 83,781千円 【補助金】 81,120千円(入所7,800円×7,400人=57,720千円+通所23,400千円) ※入所29,000人のうち、国補助(介護保険事業費補助金)対象施設分が21,600人のため、対象外7,400人について重点交付金を充当。 ※通所系も国補助対象外のため、重点交付金を充当。 【委託料】 2,661千円 ※補助金249,600千円のうち、重点交付金分32.5%(81,120千円)のため、委託料の該当分に充当する。 ※8,187千円×32.5%=2,661千円 ④認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、通所施設等 ※国補助の対象(老人福祉施設(地域密着型含む)、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)は、重点交付金の対象外。	R8.7	R9.3

30	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等物価高騰対策事業(物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①物価高騰に伴う児童福祉施設等の負担軽減を図るため、光熱水費の一部を支援する。 ②補助金(8,421千円)、役務費(25千円) ③【補助金】8,421千円 ・入所施設 光熱水費13.6千円×定員543人 ・通所施設 光熱水費9.4千円×定員40人 ・里親光熱水費1.1千円×12ヶ月×委託児童50人 【役務費】25千円 ・郵送料180円×45人×3回 ④児童福祉施設、里親等	R8.10	R9.3
31	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業(物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①物価高騰に伴う支援として、介護保険施設等に対して光熱水費等(ガソリンを含む)の助成を行い、安定的な介護サービス提供の実現を図る。 ②補助金(276,440千円)、委託費(14,234千円) ③【補助金】276,440千円 ・入所系 197,200千円(=(29千人×13.6千円)×1/2) ・通所系 47,000千円(=(10千人×9.4千円)×1/2) ・訪問系 32,240千円(=(620施設×104千円)×1/2) ※令和7年12月補正における光熱水費等の単価に物価上昇率を乗じて算定。 【委託費】14,234千円 ④介護保険施設、介護保険事業所	R8.10	R9.3
32	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業(物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所・施設等の負担軽減を図るため、光熱水費等の一部に対し助成する。 ②補助金(106,840千円)、委託費(11,237千円) ③【補助金】106,840千円 ・入所系 35,360千円(=基準単価13,600円×定員5,2千人×1/2) ・通所系 56,400千円(=基準単価9,400円×定員12千人×1/2) ・訪問相談系 15,080千円(=基準単価104,000円×290事業所)×1/2 【委託費(申請受付等事務委託)】11,237千円 ④障害福祉サービス等事業所・施設	R8.10	R9.3
33	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策事業(物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①物価高騰の影響を受けている医療施設等の負担軽減による地域の安定した医療提供体制の維持・確保を図る。 ②委託料(15,000千円)、報償費(484,081千円) ③【委託料】15,000千円(1件) 【報償費】484,081千円 ・病院357,720千円(33千円×10,840床) ・有診15,873千円(33千円×481床) ・無診76,648千円(134千円×572施設) ・歯診33,840千円(90千円×376施設) ④1,035件、病院・有床診療所・無床診療所・歯科診療所	R8.10	R9.3
34	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	千秋学園利用環境維持事業(物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①光熱費の価格高騰に直面する児童自立支援施設(千秋学園)の光熱費(重油使用料)の一部を支援し、生活・学習環境の確保を図る。 ②需用費(光熱費(重油使用料)高騰相当分) ③重油使用料 4,455千円 ※(見込単価@163.9円- 予算単価@89.65円)×見込数量60,000L ④在園児童及び施設利用者	R8.10	R9.3
35	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	衛生看護学院利用環境維持事業(物高臨時交付金(R7国補正)活用事業)	①エネルギー価格の高騰に直面する県立看護養成施設の電気使用料及び冷暖房用灯油の一部に充当し、実習環境の確保を図る。 ②需用費(エネルギー価格(電気使用料、冷暖房灯油)高騰相当分) ③電気使用料1,161千円、灯油使用料358千円 (電気料:令和6年度使用量135,838kWh×(令和6年度平均単価33.26円-令和3年度平均単価24.71)=1,161,414円、灯油:令和6年度購入量22,471L×(令和6年度平均単価100.02円-令和3年度平均単価84.10)=357,738円) ④学生及び養成施設利用者	R8.10	R9.3

36	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	中小家畜経営安定緊急対策事業	①物価高騰による生産コスト上昇の影響を受けている養豚・養鶏経営における再生産を促し、鶏卵等畜産物の安定供給を図るため、繁殖成績や産卵率向上に資する素畜の導入を支援する。 ②補助金 ③養豚：導入頭数 13,000頭 × 10千円/頭 = 130,000千円 探卵鶏：導入羽数 14,500百羽 × 10千円/百羽 = 145,000千円 比内地鶏等：導入羽数 初生雛 3,100百羽 × 5千円/百羽 = 15,500千円 中雛・種鶏 1,900百羽 × 8千円/百羽 = 15,200千円 付帯事務費：900千円(2団体：800千円、100千円) ④養豚経営体、探卵鶏経営体、比内地鶏経営体等	R8.4	R9.2
37	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛肥育経営安定緊急対策事業	①物価高騰による生産コスト上昇の影響を受けている肉用牛肥育経営体が生産基盤を維持できるよう、再生産に必要な素牛導入を支援する。 ②補助金 ③素牛の導入・保留頭数 4,000頭 × 30千円/頭 = 120,000千円 ④肉用牛肥育経営体	R8.4	R9.2
38	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛繁殖経営安定緊急対策事業	①物価高騰による生産コスト上昇の影響を受けている肉用牛繁殖経営体が相場の影響を受けにくい、発育良好で高品質な子牛の育成・市場出荷を推進し、肉用牛繁殖農家の経営体質を強化する。 ②補助金 ③子牛出荷頭数 3,100頭 × 30千円/頭 = 93,000千円 付帯事務費 100千円(@100千円 × 1団体) ④肉用牛繁殖経営体	R8.4	R9.2
39	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	高品質生乳生産支援事業	①物価高騰による生産コスト上昇の影響を受けている酪農経営体が生乳の衛生管理の徹底を促し、乳質成績で減額されない高品質な生乳生産の取組を支援する。 ②補助金 ③17,680t × 6円 = 106,080千円 ④酪農経営体	R8.4	R9.2
40	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	受精卵移植支援事業	①物価高騰による生産コスト上昇の影響を受けている酪農経営体が乳用牛への和牛受精卵移植の推進により副産物収入を向上させ、酪農経営の安定化を図る。 ②補助金 ③和牛受精卵：20千円 × 550頭 = 11,000千円 付帯事務費：50千円 ④和牛の受精卵移植に係る経費、付帯事務費	R8.4	R9.2
41	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業資源維持・経営安定化緊急支援事業(養殖経営緊急対策支援事業)	①物価高騰の影響を背景とした飼料代・種苗代高騰の影響を受けている養殖業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③サーモン飼料 800円/袋 × 350袋 = 280千円 サーモン種苗 100円/尾 × 2600尾 = 260千円 ます飼料 1,300円/袋 × 550袋 × 6社 = 4,290千円 あゆ飼料 900円/袋 × 600袋 × 3社 = 1,620千円 あゆ種苗 2,600円/kg × 300kg(3社分) = 780千円 ④県内養殖事業者	R8.6	R9.3
42	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水利施設管理事業	①農業水利施設は維持管理に占める電気料金の割合が高く、電気料金高騰の影響を大きく受けているため、物価高騰対策として、コスト削減等に取り組む施設管理者に対して、エネルギー価格の高騰分の一部を補助し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図る。 ②補助金 ③6月1日から9月末日までの間を対象とし、過去4年間(R2～5)の平均価格との差額を算定し、その7割(国庫補助分4割、県補助分(物高交付金)3割の計7割)を補助。 ・1件2,000千円 × 10件 × 県補助率30% = 6,000千円 ④事業主体：市町村(補助対象者：土地改良区等の施設管理者)	R8.10	R9.3
43	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	あきたの林業・木材産業施設整備支援事業	①物価高騰の影響を受けている林業・木材産業の生産性向上による負担軽減を図る ②よりスベックの高い機械設備の導入への補助 ③先進的な林業機械等導入 総事業費186,497千円 × 補助率1/3(施設毎に千円未満切り捨て) = 62,163千円 木材加工流通施設 総事業費665,300千円 × 補助率1/2(千円未満切り捨て) = 332,650千円 木質バイオマス利用促進施設 総事業費108,700千円 × 補助率1/3(千円未満切り捨て) = 36,233千円 ④林業経営体、木材加工企業	R8.11	R9.3

44	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁協経営安定化緊急支援事業(物高臨時交付金活用事業)	①エネルギー価格高騰を背景とした電気料金高騰の影響を受けている漁業協同組合等の負担軽減を図る。 ②補助金 ③電気料金高騰分への補助 1,600千円 (製氷・貯水施設の電気料金の増高分 1,400千円×補助率10/10、種苗生産施設の電気料金の増高分 200千円×補助率10/10) ④漁業協同組合等	R8.9	R9.3
45	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	商業・サービス産業等振興事業(県民応援プレミアムチケット事業(追加発行))	①長引く物価高騰に加え、中東情勢の影響によるエネルギー価格等の負担が企業経営や県民生活を圧迫しており、事業者や県民生活への支援と切れ目のない消費喚起につなげるため、プレミアムチケットを追加発行する。 ②委託料(プレミアム原資含む)、需用費 ③委託料1,321,416千円(うちプレミアム原資1,000,000千円)、需用費40千円 ※額面総額60億円(うちプレミアム分10億円)、販売単価5,000円(1セット1,000円券×6枚) ④県内飲食・小売業等	R8.7	R9.3
46	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり革新総合支援事業(02.省エネ生産設備更新型)	①電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業者(製造業)の中長期的な生産性向上と経営基盤の強化を促進するため、エネルギー効率向上のために行う設備の更新等を支援する。 ②補助金 ③補助金60,000千円(10,000千円×6件) ④県内に事業拠点を有する中小企業者(製造業)	R8.7	R9.3
47	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商業・サービス産業経営革新事業(01.商業・サービス産業省エネ化等推進事業)	①電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業者(非製造業)の中長期的な生産性向上と経営基盤の強化を促進するため、省エネルギー効率向上または省力化のために行う設備の更新等を支援する。 ②補助金 ③補助金220,000千円(@5,000千円×44件) 人件費1,407千円(会計年度職員1人/6ヶ月(R8.10～R9.3)) ④県内に事業拠点を有する中小企業者(非製造業)	R8.7	R9.3
48	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域商業販売力強化プロジェクト事業(R7国補正予算活用事業(追加分))	①エネルギー等の価格高騰の影響を受けている県内商店街等の消費喚起等の活動に対して支援し、地域経済の活性化を図る。 ②補助金、委託費 ③補助金200,000千円(補助上限5,000千円×40件)、委託費3,500千円(申請等窓口対応:3,500千円) ④県内中小企業者等で構成される団体	R8.10	R9.3
49	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	運転免許センター利用環境維持事業(光熱費高騰相当分)	①エネルギー価格高騰により光熱費の価格高騰に直面する運転免許センターの電気使用料の一部に充当し、当施設の利用環境の維持を図る。 ②光熱費高騰相当分(需用費に交付金を充当) ③○令和8年4～6月の電気料金実績額と、令和8年度当初予算積算額の4～6月分を比較し、1ヶ月あたり227,306円の増額が見込まれたため、 @227,306円×12月=2,727,672円(運転免許費—般需用費)を計上 ○4～6月分の請求書を見ると、4月検診分から燃料費調整等額が約0円となっている。当初予算積算時、燃料調整費単価を一律、令和7年10月時点単価である△11.15とし、各月の予定電力使用量に当該単価をかけた数字を燃料調整費として電気料金から差し引いている。 よって実績額が確定していない7月分より、当初積算時に燃料調整費として差し引いていた10,373,169円を増額分として見込んでいる。 10,373,169円(運転免許補—般需用費)を計上 ④運転免許センター利用者	R8.4	R9.3
50	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	電力等価格高騰対策支援事業(公立大学)(R8国補正予算活用事業)	①電力等の価格高騰の影響を受けている県立2大学の光熱費高騰分に対する支援を実施し、公立大学の負担軽減を図ることで、利用者である学生への価格転嫁を防ぎ、学生の教育・研究活動に支障のない大学の運営水準維持を図る。 ②補助金 ③令和8年2月から令和9年1月までの光熱費(電気・ガス・灯油)の実績額と、各校の実情に応じた比較対象期間(国際教養大学:平成31年2月から令和2年1月、秋田県立大学:令和3年2月から令和4年1月)における実績額の差額:181,604千円 大学別内訳 ・秋田県立大学 151,613千円 ・国際教養大学 29,991千円 費目別内訳 ・電気 118,969千円 ・ガス 47,007千円 ・灯油 15,628千円 ④秋田県立大学、国際教養大学	R8.10	R9.3

51	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	電力等価格高騰対策支援事業(私立専修学校)(R8国補正予算活用事業)	①電力等の価格高騰の影響を受けている私立専修学校の負担軽減を図るため、光熱費高騰相当分に対し助成する。 ②補助金 ③令和8年2月から令和9年1月までの光熱費(電気・ガス・灯油)の実績額と、価格高騰前(令和3年2月から令和4年1月)における実績額の差額: 32,220千円 大学別内訳 ・秋田情報ビジネス専門学校 4,287千円 ・秋田理容美容専門学校 1,515千円 ・秋田リハビリテーション学院 3,753千円 ・秋田コアビジネスカレッジ 2,177千円 ・秋田しらかみ看護学院 2,512千円 ・秋田ヘアビューティカレッジ 455千円 ・中通高等看護学院 4,460千円 ・秋田医師会立秋田看護学校 4,390千円 ・秋田県歯科医療専門学校 3,449千円 ・由利本荘医師会立由利本荘看護学校 4,862千円 ・石塚洋裁専門学校 360千円 費目別内訳 ・電気 22,458千円 ・ガス 4,245千円 ・灯油 5,517千円 ④私立専修学校11校	R8.10	R9.3
52	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立大学・短期大学電力等価格高騰対策支援事業(R8国補正予算活用事業)	①電力等の価格高騰の影響を受けている私立大学・短期大学の負担軽減を図るため、光熱費高騰相当分に対し助成する。 ②補助金 ③令和8年2月から令和9年1月までの光熱費(電気・ガス・灯油・重油)の実績額と、令和3年2月から令和4年1月における実績額の差額: 64,897千円 大学別内訳 ・ノースアジア大学 22,399千円 ・秋田看護福祉大学 12,624千円 ・日本赤十字東北看護大学 15,220千円 ・秋田栄養短期大学 1,719千円 ・聖園学園短期大学 3,397千円 ・聖霊女子短期大学 8,369千円 ・日本赤十字東北看護大学短期大学部 1,169千円 費目別内訳 ・電気 42,249千円 ・ガス 1,979千円 ・灯油 2,523千円 ・重油 18,146千円 ④私立大学・短期大学	R8.10	R9.3
53	①食料品の物価高騰に対する支援 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等物価高騰対策事業	①私立保育所等を対象に食材料費価格高騰分助成事業を行う市町村に対し助成する。 ②補助金 ③9,540円×10,500人×1/2=50,085千円 ④幼児教育・保育施設の事業者	R8.10	R9.3
54	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子どもの居場所づくり促進事業(放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業)	①原油価格高騰に伴う民営の放課後児童クラブの負担軽減を図るため、運営事業者に対し市町村を通じて助成する。 ②補助金 ③補助基準額【1千円×8,372人(児童の数※年・支援単位)】×補助率【1/2】 ⇒交付予定額4,186千円 ④放課後児童クラブを運営する事業者	R9.1	R9.3

55	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	技術専門校利用環境維持事業(光熱費高騰相当分)(物価高騰臨時交付金(R8国補正)活用事業)	①光熱費の価格高騰に直面する県立技術専門校3校(鷹巣、秋田、大曲)の電気使用料と冷暖房用燃料費の一部に充当し、職業訓練環境の確保を図る。 ②需用費(光熱費(電気使用料、冷暖房用燃料費)高騰相当分) ③ (鷹巣)1,230千円 ・電気使用料700千円 ・冷暖房燃料使用料530千円 (秋田)3,514千円 ・電気使用料1,862千円 ・冷暖房燃料使用料1,652千円 (大曲)1,886千円 ・電気使用料1,529千円 ・冷暖房燃料使用料357千円 ※各年度の4月～2月分により算出 ④訓練生及び専門校利用者(在職者訓練受講者等)	R8.4	R9.3
56	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	LPガス価格高騰対策緊急支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス使用者の負担軽減を図るため、料金の一部を支援する。 ②補助金 ③LPガス価格高騰対策緊急支援事業 支援期間 令和8年7月～9月に検針する2か月分の使用料金 支援金額 2,000円(1,000円/月×2か月) 助成金原資 440,000千円(2千円×22万件) LPガス協会事務費 4,047千円 販売店事務費 32,200千円 ④LPガスを使用する一般消費者等	R8.7	R8.11
57	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける特別高圧受電企業の負担軽減を図るため、料金の一部を支援する。 ②補助金、需用費 ③特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業費補助金 補助対象経費 特別高圧電力の電気使用量 補助対象期間 令和8年7月～9月使用分 補助単価 7月・9月:1.8円/kWh、8月:2.3円/kWh 補助金=対象者の過年度の電力使用量×補助単価 =39,704千円 事務費=150千円(需要費) ④交付対象者:(1)特別高圧電力を契約している中小企業者 (2)特別高圧電力を契約している商業施設 ※(2)の支援対象者は当該商業施設にテナントとして入居する中小企業者	R8.7	R8.12
58	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	空港利用環境維持事業(光熱費高騰相当分)(物価高騰臨時交付金活用事業)	①原油価格及び物価高騰により、影響を受けている県管理空港(秋田・大館能代)において、航空機の運航に必要な施設の光熱費価格高騰相当分の一部に充当し、航空利用者の安全維持を図るとともに、利用者への価格転嫁を防ぐ。 ②需用費(各空港の灯火等の運用に要する光熱費高騰相当分) ③R8年4月～R9年3月までの電気使用料金高騰分を積算。 (R8年度電気使用見込額-R3年度電気使用料) 秋田空港:(28,300千円-21,902千円)=6,398千円 大館能代空港:(8,209千円-7,061千円)=1,148千円 2空港合計:7,546千円 ④空港利用客	R8.4	R9.3
59	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校運営費補助金(光熱費高騰相当分)	①エネルギー(電気・ガス等)の価格高騰によりかかり増しになった光熱費について、経費の一部を補助する。 ②補助金 ③令和8年光熱費(R8.1～12月分)のR7比での増加想定分9,701千円 補助金はR7年各月電気・ガス・その他燃料各月実績×R6→R7消費者物価指数増減率の前年同月比の最大値により計算。 (内訳) (電気)6,145千円、(ガス) 755千円、(他の光熱(灯油等))2,801千円 ④県内に私立高等学校を設置し、本県に所在する学校法人	R9.2	R9.3

60	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育施設体育館・武道場等局所冷房機器(追加)導入事業	①交付金を活用し暑さ対策として体育館に導入した冷風機について、対象を第二体育館・武道場へと拡充した上で追加分を購入する。また、電気料が高騰していることへの対策として、大型扇風機から冷風機への更なる集約を行うことによって、省エネ化と同時に施設利用者の熱中症予防を図る。 ②備品購入費 ③県立学校9校の体育館・第二体育館・武道場 高等学校・中学校 大型9台×388千円 中型7台×259千円 ④県立学校に在籍する児童生徒	R8.10	R9.3
61	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校給食費支援事業(物高臨時交付金(R8補正)活用事業)	①物価高騰により増額となった学校給食で使用する食材料費を支援することにより、円滑な給食を実施するとともに、保護者の経済的な負担を軽減する。 ②補助金(給食費単価の増額分R7→R8) ③教職員等を除く生徒一人当たりの給食費単価の増額分に喫食数を乗じた額2,637千円(対象生徒数307名×各校における増額分) ④交付対象者:給食会計総括責任者(県立学校長) 支援対象者:県立中学校2校及び県立学校定時制課程1校 生徒の保護者(307名)	R8.4	R9.3
62	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校給食費支援事業(物高臨時交付金(R8補正)活用事業)	①物価高騰により増額となった学校給食で使用する食材料費を支援することにより、円滑な給食を実施するとともに、保護者の経済的な負担を軽減する。 ②補助金(給食費単価の増額分R7→R8) ③教職員等を除く生徒一人当たりの給食費単価の増額分に喫食数を乗じた額10,351千円(対象生徒数1,101名×各校における増額分) ④交付対象者:給食会計総括責任者(県立特別支援学校長) 支援対象者:県立特別支援学校10校生徒の保護者(1,101名)	R8.4	R9.3
63	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校舎食費支援事業(物高臨時交付金(R8補正)活用事業)	①物価高騰により増額となった舎食で使用する食材料費を支援することにより、円滑な舎食を実施するとともに、保護者の経済的な負担を軽減する。 ②補助金(給食費単価の増額分R7→R8) ③教職員等を除く生徒一人当たりの舎食費単価の増額分に喫食数を乗じた額1,183千円(対象生徒数102名×各校における増額分) ④交付対象者:給食会計総括責任者(県立特別支援学校長) 支援対象者:県立特別支援学校7校生徒の保護者(102名)	R8.4	R9.3
64	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立高等学校利用環境維持事業(光熱費高騰相当分)(物高臨時交付金(R8補正)活用事業)	①光熱費の価格高騰に直面する県立高等学校等(実習高校を除く)について、光熱費高騰による生徒・学校利用者への価格転嫁を防ぐため、電気使用料の一部に充当し、教育環境の確保を図る。 ②需用費(光熱費(電気使用料、冷暖房用灯油等使用料、冷暖房用ガス使用料)高騰相当分) ③129,551千円(総事業費137,814千円 対象外経費8,263千円) ・電気使用料105,439千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) ・冷暖房燃料灯油等使用料838千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量1,101,752ℓ ・冷暖房燃料用ガス使用料31,537千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量383,568m³ ・【その他(C)】雑入分8,263千円(他団体等からの電気料:令和8年度使用量257,823kWh) ※R8当初予算をベースに算出 ※学校毎による端数切上による ④生徒及び学校利用者	R8.4	R9.3
65	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立高等学校(実習)利用環境維持事業(光熱費高騰相当分)(物高臨時交付金(R8補正)活用事業)	①光熱費の価格高騰に直面する県立高等学校の実習高校(農業・海洋)について、光熱費高騰による生徒・学校利用者への価格転嫁を防ぐため、電気使用料の一部に充当し、実習環境の確保を図る。 ②需用費(光熱費(電気使用料)高騰相当分) ③533千円 ・電気使用料533千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量138,226kWh ※R8当初予算をベースに算出 ※学校毎による端数切上による ④生徒及び学校利用者	R8.4	R9.3

66	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	特別支援学校利用環境維持事業(光熱費高騰相当分) (物高臨時交付金(R8補正)活用事業)	①光熱費の価格高騰に直面する県立特別支援学校等について、光熱費高騰による生徒・学校利用者への価格転嫁を防ぐため、電気使用料の一部に充当し、教育環境の確保を図る。 ②需用費(光熱費(電気使用料、灯油等、冷暖房用ガス使用料)高騰相当分) ③28,837千円 ・電気使用料20,315千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量2,092,777kWh ・灯油等燃料使用料1,318千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量158,270ℓ ・冷暖房燃料用ガス使用料7,204千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量 213,636㎡ ※R8当初予算をベースに算出 ※学校毎による端数切上による ④生徒及び学校利用者	R8.4	R9.3
67	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	社会教育施設利用環境維持事業(光熱費高騰相当分)	①光熱費のエネルギー価格高騰に直面している県有社会教育施設(博物館、近代美術館、農業科学館、生涯学習センター、図書館、大館少年自然の家、保呂羽山少年自然の家、岩城少年自然の家)について、光熱費高騰による施設利用者への価格転嫁を防ぐため、光熱費高騰相当分の一部に充当し、県民に対するサービス提供の向上を図る。 ②需用費(光熱費(電気使用料、冷暖房等用ガス・灯油等)高騰相当分) ③49,408千円(総事業費54,873千円 対象外経費5,465千円) ・電気使用料36,577千円(令和8年度4月～2月使用量×(令和8年度4月～2月平均単価-令和3年度4月～2月平均単価)) 令和8年度4月～2月使用量3,743,000kWh ・冷暖房等燃料灯油使用料10,272千円(令和8年度4月～2月使用量×(令和8年度4月～2月平均単価-令和3年度4月～2月平均単価)) 令和8年度4月～2月使用量177,000ℓ ・冷暖房等燃料重油使用料3,660千円(令和8年度4月～2月使用量×(令和8年度4月～2月平均単価-令和3年度4月～2月平均単価)) 令和8年度4月～2月使用量56,000ℓ ・冷暖房燃料用ガス使用料4,364千円(令和8年度4月～2月使用量×(令和8年度4月～2月平均単価-令和3年度4月～2月平均単価)) 令和8年度4月～2月使用量32,600㎡ ・【その他(C)】雑入分5,465千円(他団体等からの電気使用料等) ※各年度の4月～2月実績(見込)により算出 ※施設毎による端数切上による(千円未満切捨) ④施設利用者	R8.4	R9.3
68	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	埋蔵文化財センター利用環境維持事業(光熱費高騰相当分)	①光熱費の価格高騰に直面する埋蔵文化財センターについて、光熱費高騰による施設利用者への価格転嫁を防ぐため、光熱費高騰相当分の一部に充当し、文化財の調査・研究環境の確保を図る。 ②需用費(光熱費(電気使用料、暖房用灯油使用料)高騰相当分) ③873千円 ・電気使用料457千円(令和8年度使用量見込×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量見込61,734kWh ・暖房用灯油使用料416千円(令和8年度使用量×(令和8年度平均単価-令和3年度平均単価)) 令和8年度使用量見込11,500ℓ ※各年度の4月～2月実績(見込)により算出 ※千円未満切捨 ④施設利用者	R8.4	R9.3
69	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経営安定資金貸付事業(中東情勢対策枠)	①売上高や利益率等の減少を対象要件とする経営安定資金に「中東情勢対策枠」を設定し、事業者の借り入れに係る信用保証料を補助することにより中東情勢の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援 ③融資見込額20億円に対する信用保証料(24,667千円) ④秋田県信用保証協会	R8.10	R9.3